

【70歳以上のドライバーの方へ】



免許更新

高齢者講習の予約が取りにくくなっています。

免許証の有効期限の約6ヶ月前にハガキが届きますので、お早めに予約をしてください。

免許返納

有効な免許証を本人の意思で返納することができます。



※注意事項※

- ・返納直後から運転できなくなります。
- ・手続きには約30分お時間がかかります。
- ・交番や駐在所では受付できません。



受付時間や受付に必要な物等詳しいことは、電話でお問い合わせください。

0767-53-0110 (七尾警察署 代表電話)

相談窓口

加齢や病気に伴い、運転を続けることに不安を感じたら…

安全運転相談ダイヤル #8080 (シャープハレバレ)

免許更新や高齢者講習、診断書に関する事など、高齢者の運転免許に関する相談は…

四つ葉ダイヤル 076-238-5428